

「英語が使える日本人」の育成のための行動計画（抜粋）

平成15年3月31日
文 部 科 学 省

2. 英語教員の指導力向上及び指導体制の充実

【目標】

- 概ね全ての英語教員が、英語を使用する活動を積み重ねながらコミュニケーション能力の育成を図る授業を行うことのできる英語力（英検準一級、TOEFL550点、TOEIC730点程度以上）及び教授力を備える
- 地域レベルのリーダー的教員を中核として、地域の英語教育の向上を図る
- 中・高等学校の英語の授業に週1回以上はネイティブスピーカーが参加する
- 英語に堪能な地域の人材を積極的に活用する

「英語が使える日本人」の育成は、日々子どもに接する教員の実践を通して実現されるものであり、教員の指導力の在り方は極めて重要なものである。英語をコミュニケーションの手段として使用する活動を積み重ね、これを通して、語彙や文法などの習熟を図り、「聞く」「話す」「読む」「書く」のコミュニケーション能力の育成を図っていく授業を、普段から主に英語で展開するためには、英語教員に一定の英語力及び教授力が必要となる。このため、後述（「7. 実践的研究の推進」参照）のとおり英語教員が備えておくべき英語力及び教授力の内容を具体的に分析する研究を実施するとともに、外部検定試験である程度測定が可能な英語力については当面の具体的な目標値を設定し、英語力及び教授力を向上させるため、下記のような施策を通じて、教員研修の充実等の取組を推進する。

また、ネイティブスピーカーの活用は、生きた英語を学ぶ貴重な機会であるとともに、外国語や外国文化等に親しみ、自分の英語がネイティブスピーカーに通じたという喜びと英語学習へのモチベーション（動機づけ）を高めるなどの意味で、大きな意義を有する。さらに、海外生活経験等により英語に堪能な社会人など地域の優れた人材の協力を得ることは、英語の指導体制の充実を図る観点のみならず、社会の中での英語の必要性や、英語ができることによって広がる世界などについて、子どもたちが直接学ぶ貴重な機会となる観点からも、大きな意味を有する。このため、指導体制の充実のため、下記のような施策を通じて、ネイティブスピーカーの効果的な活用や地域の優れた人材の活用を推進する。

【採用・評価の際の考慮】

○ 教員採用の改善の促進

英語担当教員の採用選考に当たっては、現在、ほぼ全ての都道府県・指定都市教育委員会が、リスニング、英会話などの実技試験を行っており、このような選考を一層推進する。また、学力試験の改善や直近の英検、TOEFL、TOEIC 等のスコアの考慮により、選考の際に目標とされる英語力の所持を確認することを求め、英語によるコミュニケーション能力に関する評価を一層重視した採用を促す。

(実績)

教員採用選考試験における英語関係の資格等による試験の一部免除・特別選考の状況

(単位：都道府県・指定都市)

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
23	31	34	36	38

※平成23年度：36都道府県・指定都市

○ 教員評価の改善の促進

英語教員には、英語の教授力や意欲・情熱などに加え、一定の英語力が求められることを踏まえ、研修成果の評価や勤務評定などの中で、英語力の所持を考慮することを求める。

(実績)

各種説明会等で各都道府県教育委員会に対し、英語教員について研修成果や勤務評定などの中で英語力の所持を考慮することを依頼。

【英語教員の集中的研修の推進】

○ 5カ年計画による集中的研修の推進

平成15年度から平成19年度までの5年間に、全ての英語教員が、実践的コミュニケーション能力育成のための指導力向上を図る研修を受けるよう、国レベルの研修と合わせ、都道府県等教育委員会が行う集中的な研修を支援する。また、研修の受講状況は、先述の英語教育の改善実施状況調査により把握する。

(実績)

文部科学省補助事業「英語教員集中研修」を実施し、5年間で中・高等学校の英語教員延べ約44,000人が参加。

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
42都道府県 12政令指定都市 14中核市 7,268人	45都道府県 10政令指定都市 17中核市 9,823人	45都道府県 10政令指定都市 16中核市 7,425人 (予定を含む)	46都道府県 13政令指定都市 10,516人 (予定を含む)	42都道府県 16政令指定都市 9,240人 (予定を含む)

※平成17年度から19年度は一般財源により実施。(三位一体の改革により補助

金を地方に税源移譲)

【地域のリーダー的教員育成の推進】

○ 英語教育指導者講座の実施

独立行政法人教員研修センターにおいて、英語教育指導者講座を引き続き実施し、実践的コミュニケーション能力の育成のための効果的な指導法などを習得し、地域における研修講師となるなど地域の英語教育を推進するリーダー的教員の育成を図る。

平成15年度予定人数 1,000人

(実績)

平成15年度 466人中・高等学校の英語教員が参加

※「英語教育指導者講座」は平成15年度で終了

○ 優れた英語教員への海外研修の充実

独立行政法人教員研修センターにおいて、上記集中的研修等を通じて優れた教授力や英語力を有する中・高等学校の英語教員に対して、それぞれの必要性に応じた海外研修の機会を提供することを通じて、英語力、教授力とも優れた英語教員の育成を図るとともに、周囲の英語教員の意欲向上を促す。

平成15年度予定人数

12ヶ月派遣	15人
6ヶ月派遣	85人
2ヶ月派遣(新規)	200人

(実績)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
12ヶ月派遣	9人(107人)	6人(11人)	3人(10人)	3人(2人)	廃止
6ヶ月派遣	60人	49人(62人)	33人(60人)	27人(26人)	20人(25人)
2ヶ月派遣	56人(200人)	73人(100人)	61人(100人)	58人(49人)	46人(50人)

※()内は予算積算上の数値

※平成20年度：6ヶ月派遣：17人、2ヶ月派遣：31人

平成21年度：6ヶ月派遣：9人、2ヶ月派遣：21人

平成22年度：6ヶ月派遣：廃止、2ヶ月派遣：30人

○ 大学院修学休業制度を活用した海外の大学院への留学の促進

平成15年度から、英語教員の受け入れ可能な大学院に関する情報提供などにより、秀でた熱意と英語力・教授力を有する中・高等学校の英語教員が、大学院修学休業制度¹を活用して海外の大学院で英語教育に関する課程を修得することを促進する。

(実績)

平成15年4月1日現在	平成16年4月1日現在	平成17年4月1日現在	平成18年4月1日現在	平成19年4月1日現在
70人	70人	64人	46人	42人

¹ 国公立学校の教員が、任命権者の許可を受けて、専修免許状を取得するため、1年を単位とする3年を超えない期間、国内外の大学院へ在学し、研修を行うため休業することができる制度。

【ネイティブスピーカーの活用促進】

○ ALT（外国語指導助手）の活用促進

J E Tプログラム²によるALTの勤務年限の弾力化（最大3年から5年に拡大）や、単独での授業が可能な特別非常勤講師としての活用などを通じて、ALTの有効活用を促進するとともに、地方公共団体の配置要望に可能な範囲で応え、ALTの活用を促進する。また、活用状況は、先述の英語教育の改善実施状況調査により把握する。

（実績）

○ネイティブ・スピーカーの活用状況（総授業時数における割合）

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
中学校	22%	21%	25%	27%	28%
高等学校 (国際学科以外の学科)	12%	13%	14%	14%	15%

※小学校第6学年では、平成18年度：66.0%、平成19年度：65.4%

※最新の調査では、小学校：67.4%（平成20年度実績）、中学校：24.9%（平成20年度実績）、高等学校：9.1%（平成21年度実績）

○ 優れたALT等の正規教員への採用促進

平成15年度からの3年間で中学について教員定数の加配等も活用し300人、将来的には、中・高等学校について教員定数の加配等も活用し1,000人の配置を目指し、ALT等として優れた経験等を有するネイティブスピーカーを正規教員として活用することを促進する。

（実績）

○ネイティブ・スピーカーの正規教員への採用状況

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
20人	11人	10人	11人

² 地方公共団体を事業主体として、文部科学省、総務省、外務省の協力の下に推進している事業。我が国における外国語教育の充実を図るとともに、地域レベルでの国際交流の進展を図ることを通じて、我が国と諸外国との相互理解を増進し、もって我が国の国際化の促進に資することを目的とする。

【英語に堪能な地域人材の活用促進】

○ 英語に堪能な地域人材の活用促進

一定以上の英語力を所持している社会人等について、学校いきいきプラン³や特別免許状、特別非常勤講師制度により英語教育への活用を促進する。

(実績)

○地域人材等の活用状況（総授業時数における割合）

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
中学校	0.6%	1.5%	0.7%	0.9%	0.9%
高等学校 (国際学科以外の学科)	0.2%	0.4%	0.3%	0.4%	0.4%

※小学校第6学年では、平成18年度：12.0%、平成19年度：14.7%

※最新の調査では、小学校：11.8%（平成20年度実績）、中学校：0.2%（平成20年度実績）、高等学校：0.1%（平成21年度実績）

³ 平成16年度までの3年間で、約5万人を目標に全国の学校に多様な知識や経歴を有する社会人を教員補助者等として導入する構想（特別非常勤講師制度や緊急地域雇用創出特別交付金を活用）。